

福祉センター貸館利用について(R4/7/28～当面の間)

施設利用において お守りいただきたい 基本的条件	<p>○一般団体、一般個人のご利用はできません。 ○障害者団体、障害者個人の場合、ご利用は県内在住者に限ります。 ○新しい利用定員を守って実施する ※参加者の大声での歓声・声援等が想定される利用の場合は、収容人数の50%以内での利用とする。 ○団体利用の際は、主催者で参加者名簿を作成する。 ○風邪症状や発熱等があった場合には、発症日から6日経過するまでは利用できません。 ○3密を防ぐ対応、感染を防ぐ対応を行う。 ・各団体で、対面を避けた余裕のあるレイアウトを設営する。 ・人と人との距離をとる(2m最低でも1m) ・大きな声や近い距離での会話は控える。 ・手洗い、手指消毒、マスクを着用する。 ・施設内では、窓・扉を開けるなど、換気をこまめに行う。 ・歓談を伴う飲食・会食をしない。(例:水分摂取、昼食時間をまたぐ研修中の食事は可、ただし対面は避ける) ・活動終了時は、机・いす・備品類・スイッチ等を消毒し、速やかに退出する。 ○過去6日以内に感染拡大地域に移動した方はご利用できません。 ※感染拡大地域とは、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発令された地域を指す。</p>		
	対象施設	対象	利用方法
		定員	利用手順
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・高齢者団体 ・児童団体 	/	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。 ②体育館窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。 ③終了後、体育館窓口に来所、必要事項を記載する。</p> <p>[個人 利用手順] ①体育館窓口に来所し、必要事項の記入および体温計測を実施する。 ②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者個人 ・一般個人 	/	
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・一般団体 ・一般個人 	定員 男女更衣室 各3人 トレーニング室 5人 (介助者除く)	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。 ②体育館窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。 ③終了後、体育館窓口に来所、必要事項を記載する。</p> <p>[個人 利用手順] ①体育館窓口に来所し、必要事項の記入および体温計測を実施する。 ②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
温水プール	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・一般個人 	定員 男女更衣室 各4人(介助者除く)	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。 ②福祉センター窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。 ③終了後、福祉センター窓口に来所、必要事項を記載する。</p> <p>[個人 利用手順] ①福祉センター窓口に来所し、必要事項の記入および体温計測を実施する。 ②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
第1・2研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・関係団体 ・一般団体 	定員 第1 60 第2 40	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。 ②福祉センター窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。 ③終了後、机・いすを消毒し、もとに戻す。 ④必要事項を記載し、鍵とともに窓口に返却する。</p>
第1会議室		定員 20	
AV会議室		定員 30	
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・関係団体 ・障害者個人 ・一般団体 ・一般個人 	定員 14	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ※体温計が必要な場合は窓口にお問い合わせください。 ②福祉センター窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。 ③終了後、机・いすを消毒し、もとに戻す。 ④必要事項を記載し、鍵とともに窓口に返却する。</p> <p>[個人 利用手順] ①窓口に来所し、必要事項の記入および体温計測を実施する。 ②終了後、窓口へ報告する。</p> <p>※調理はできますが、食事はできません。</p>
福祉バス	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者を25%以上含む団体 	定員 車いす席 6 固定座席 29 補助席 2 計37人	<p>[団体 利用手順] ①団体責任者は、利用当日の参加者および体温・体調の把握を行う。 ②福祉センター窓口に来所(原則)、必要書類に記載し、利用を開始する。</p> <p>※窓を開け、換気をして下さい。 ※施設利用においてお守りいただきたい基本的条件(上記記載)は、福祉バスの場合も同様です。</p>
喫煙室	<ul style="list-style-type: none"> ・成人支援施設利用者 ・リハ病院入院者 	/	<p>※貸館利用の方(文化施設、体育施設)、面会者、リハ病院外来の方、来訪者は、使用できません。 ※上記の方は、コミュニティ広場屋外喫煙所をご利用下さい。</p>

※今後、国や県の方針や対応に従い、対応を変更することがあります。